

四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第94期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 桑野 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	2,041,745	2,410,479	2,804,929
経常利益（百万円）	6,110	46,853	22,529
四半期（当期）純利益（百万円）	8,366	25,555	54,770
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	8,842	25,866	55,523
純資産額（百万円）	209,849	300,324	288,384
総資産額（百万円）	1,341,251	1,399,715	1,385,014
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	17.60	70.12	122.38
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	70.11	—
自己資本比率（%）	15.6	21.4	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26,009	2,783	△1,884
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△343,162	△9,473	△345,794
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	418,926	13,723	360,767
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	50,035	20,402	13,369

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	26.28	28.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
- 3 第93期第3四半期連結累計期間及び第93期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、第93期第2四半期連結累計期間より同社を連結の範囲に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社6社）並びに関連会社12社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年7月、当社の持分法適用関連会社であった日本ユニカー株式会社が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、製品価格の上昇に伴うたな卸資産評価額の増加等により、前連結会計年度末比で147億円増加し1兆3,997億円となりました。負債は、買掛金及び短期借入金の増加が、揮発油税等未払税金及びコマmercial・ペーパーの減少によって一部相殺され、前連結会計年度末比で28億円増加し1兆994億円となりました。純資産は、前連結会計年度末比で119億円増加し3,003億円となりました。

(2) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、主に円安の進行を反映した製品価格の上昇と輸出を中心とした販売数量の増加により、前年同期比で3,687億円増加し2兆4,105億円となりました。連結営業利益は、主に円安の進行並びに原油及び製品価格の上昇による在庫評価益の増加により、495億円（前年同期比426億円増）となりました。

また、連結経常利益は、持分法適用会社からの投資利益、為替差損及び支払利息等の営業外損益をあわせて469億円（前年同期比407億円増）となりました。連結四半期純利益は、特別損益及び法人税の調整等の結果、256億円（前年同期比172億円増）となりました。

セグメント利益の実績は以下のとおりです。なお、このセグメント利益には、EMGマーケティング合同会社持分の取得に係るのれんの償却費（当第3四半期連結累計期間は127億円）は配分されておりません。

① 石油事業

石油事業のセグメント利益は460億円（前年同期比358億円増）となりました。在庫評価益371億円（前年同期比437億円増）の影響を除いた当期のセグメント利益は、輸出を中心とした販売数量の増加、経費の削減、並びに連結子会社となったEMGマーケティング合同会社の利益の貢献及びその統合効果などの増益要因があったものの、低調な石油製品マージンの影響により、89億円（前年同期比79億円減）となりました。

石油事業セグメント利益 前年同四半期比較

（単位：億円）

項目	平成25年 第3四半期 累計期間	平成24年 第3四半期 累計期間	増減額
セグメント利益	460	102	358
在庫評価損益	371	△66	437
在庫評価損益を除くセグメント利益	89	168	△79

② 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は163億円（前年同期比153億円増）となりました。当期の業績は、基礎化学製品マージンの改善により増益となりました。なお、当期のセグメント利益には19億円の在庫評価益（前年同期比4億円増）が含まれております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で70億円増加し、204億円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主要な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、28億円の純収入（前年同期は260億円の純支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益や法人税等の還付などによる資金増加要因が、揮発油税等の納付を含む未払金の減少等の資金減少要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億円の純支出（前年同期は、主にEMGマーケティング合同会社取得により3,432億円の純支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、137億円の純収入（前年同期は4,189億円の純収入）となりました。これは主に、運転資金の調達を目的とした借入の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の総額は6億円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における当社グループの従業員数（就業人員数）は、日本ユニカー株式会社が新たに当社の連結子会社となったこと等により、前連結会計年度末比で167名増加しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,182,000	565,182,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,182,000	565,182,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	565,182,000	—	35,123	—	20,741

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 200,766,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 360,202,000	360,202	—
単元未満株式	普通株式 4,187,000	—	—
発行済株式総数	565,182,000	—	—
総株主の議決権	—	360,202	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油 株式会社	東京都港区港南 1-8-15	200,766,000	—	200,766,000	35.52
(相互保有株式) 江守石油株式会社	京都府舞鶴市字浜158	27,000	—	27,000	0.00
計	—	200,793,000	—	200,793,000	35.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,369	20,402
受取手形及び売掛金	249,604	243,019
商品及び製品	95,270	118,397
半製品	58,506	74,901
原材料	213,052	244,518
貯蔵品	6,678	8,197
短期貸付金	15,081	15,085
その他	54,817	22,850
貸倒引当金	△343	△325
流動資産合計	706,036	747,047
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	39,613	33,549
土地	146,419	145,690
その他（純額）	64,945	67,146
有形固定資産合計	250,978	246,386
無形固定資産		
のれん	330,033	317,339
その他	22,827	21,754
無形固定資産合計	352,861	339,094
投資その他の資産		
投資有価証券	34,855	36,125
その他	40,555	31,201
貸倒引当金	△271	△139
投資その他の資産合計	75,138	67,187
固定資産合計	678,978	652,668
資産合計	1,385,014	1,399,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,567	310,133
揮発油税等未払税金	220,034	157,146
短期借入金	※2 102,616	※2 169,950
コマーシャル・ペーパー	64,000	20,000
未払法人税等	2,461	9,601
引当金	1,476	3,913
その他	74,874	76,555
流動負債合計	745,030	747,300
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	※2 136,539	※2 137,492
繰延税金負債	30,705	18,564
退職給付引当金	128,066	127,049
修繕引当金	17,817	22,365
その他	8,470	6,619
固定負債合計	351,599	352,090
負債合計	1,096,630	1,099,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	52,743	52,743
利益剰余金	341,684	353,389
自己株式	△141,966	△142,116
株主資本合計	287,584	299,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21	134
その他の包括利益累計額合計	△21	134
新株予約権	—	72
少数株主持分	821	976
純資産合計	288,384	300,324
負債純資産合計	1,385,014	1,399,715

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	2,041,745	2,410,479
売上原価	1,993,552	2,291,618
売上総利益	48,192	118,861
販売費及び一般管理費	41,277	69,325
営業利益	6,915	49,535
営業外収益		
受取利息	61	670
受取配当金	352	111
為替差益	779	—
持分法による投資利益	—	3,530
その他	70	93
営業外収益合計	1,264	4,405
営業外費用		
支払利息	1,179	2,511
為替差損	—	4,478
社債発行費	—	46
持分法による投資損失	770	—
その他	118	52
営業外費用合計	2,069	7,088
経常利益	6,110	46,853
特別利益		
固定資産売却益	862	776
負ののれん発生益	—	134
段階取得に係る差益	—	127
合弁事業解消に伴う持分払戻益	16,354	—
残余財産分配金	103	—
特別利益合計	17,320	1,038
特別損失		
固定資産除売却損	915	684
減損損失	58	12
特別損失合計	973	696
税金等調整前四半期純利益	22,456	47,194
法人税等	13,994	21,485
少数株主損益調整前四半期純利益	8,462	25,708
少数株主利益	96	153
四半期純利益	8,366	25,555

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,462	25,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	120
持分法適用会社に対する持分相当額	188	37
その他の包括利益合計	379	157
四半期包括利益	8,842	25,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,746	25,711
少数株主に係る四半期包括利益	95	154

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,456	47,194
減価償却費	20,037	16,950
のれん償却額	4,231	12,693
負ののれん発生益	—	△134
持分法による投資損益 (△は益)	770	△3,530
減損損失	58	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,716	△2,935
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△953	4,499
受取利息及び受取配当金	△414	△781
支払利息	1,179	2,511
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△127
合弁事業解消に伴う持分払戻益	△16,354	—
残余財産分配金	△103	—
固定資産除売却損益 (△は益)	52	△92
売上債権の増減額 (△は増加)	21,463	6,505
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,946	△63,042
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,710	29,735
未収入金の増減額 (△は増加)	2,195	1,144
未払金の増減額 (△は減少)	△24,521	△66,573
その他	△2,114	2,095
小計	13,044	△13,874
利息及び配当金の受取額	931	1,635
利息の支払額	△1,657	△2,265
法人税等の還付額	87	28,628
法人税等の支払額	△38,415	△11,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,009	2,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,806	△7,734
有形固定資産の売却による収入	1,471	2,094
無形固定資産の取得による支出	△4,630	△2,723
無形固定資産の売却による収入	323	—
残余財産の分配による収入	103	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,164
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	△380,788	—
出資金の回収による収入	50,099	—
長期貸付けによる支出	△9	△9
長期貸付金の回収による収入	74	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△343,162	△9,473

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	49,031	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	95,875	63,239
長期借入金の返済による支出	△692	△51,807
長期借入れによる収入	175,000	50,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	117,000	△44,000
社債の発行による収入	—	9,953
自己株式の取得による支出	△18	△152
自己株式の売却による収入	14	3
配当金の支払額	△17,283	△13,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	418,926	13,723
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,755	7,032
現金及び現金同等物の期首残高	280	13,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 50,035	※1 20,402

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

平成25年7月、当社の連結子会社がユニオン・カーバイド・コーポレーションから、当社が保有する日本ユニカー株式会社の全株式を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、日本ユニカー株式会社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

(重要なヘッジ会計の方法)

第2四半期連結会計期間より、借入金の一部について金利変動リスクを回避するため金利スワップ契約を締結しております。ヘッジ会計の方法は次のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 支払保証債務

(1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,139百万円	2,150百万円
当社及び連結子会社従業員	133	152
計	2,272	2,302

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,556千ドル (827百万円)	9,777千ドル (955百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	184百万円	257百万円

前連結会計年度
(平成24年12月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

当社の借入金のうち、160,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、それ以降の連続する2期において以下を遵守すること。
 - ① 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円を超える場合、当該本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して230億円（平成24年12月期については100億円）を下回らせないこと。
 - ② 各事業年度の本決算期末日において、当該借入金残高のうち、長期借入金に相当する部分の元本残高が875億円以下の場合、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

当社の借入金のうち、135,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、そのうち主なものは以下のとおりです。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	50,035百万円	20,402百万円
現金及び現金同等物	50,035	20,402

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,723	19.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金
平成24年8月14日 取締役会	普通株式	10,723	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,926	19.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年8月14日 取締役会	普通株式	6,923	19.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,845,687	196,058	2,041,745	—	2,041,745
セグメント間の 内部売上高又は振替高	566,603	62,047	628,650	△628,650	—
計	2,412,290	258,106	2,670,396	△628,650	2,041,745
セグメント利益	10,223	922	11,146	△4,231	6,915

(注) 1 調整額△628,650百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 のれんの償却額△4,231百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載しております。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,159,230	251,248	2,410,479	—	2,410,479
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,401,891	159,743	1,561,634	△1,561,634	—
計	3,561,121	410,991	3,972,113	△1,561,634	2,410,479
セグメント利益	45,974	16,254	62,229	△12,693	49,535

(注) 1 調整額△1,561,634百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2 のれんの償却額△12,693百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載しております。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1株当たり四半期純利益金額 17円60銭

(注) 算定上の基礎

四半期純利益	8,366百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	8,366百万円
普通株式の期中平均株式数	475,405,236株

なお、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 1株当たり四半期純利益金額 70円12銭

(注) 算定上の基礎

四半期純利益	25,555百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	25,555百万円
普通株式の期中平均株式数	364,458,650株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 70円11銭

(注) 算定上の基礎

四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	45,244株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

(国から提起された不当利得返還請求訴訟)

平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁（現防衛省）発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟（請求金額581百万円及び年6分の割合による利息）を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりましたが、平成23年6月27日に同裁判所により当社に対して、581百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。また、同訴訟においては、エクソンモービル有限会社（現EMGマーケティング合同会社）も不当利得返還請求（旧エッソ石油株式会社分として579百万円、旧モービル石油株式会社分として676百万円の合計1,256百万円及び年6分の割合による利息）を求められ、同裁判所から旧モービル石油株式会社分の676百万円及びこれに対する年5分の割合による遅延利息の支払を命じる判決が下されました。当社及びエクソンモービル有限会社はこれを不服として平成23年7月8日に控訴しましたが、平成25年7月3日、控訴審において東京高等裁判所より和解勧告がなされ、これを受けて現在、和解を検討しております。

(3) 中間配当

平成25年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	6,923百万円
② 1株当たりの金額	19円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年9月12日

(注) 平成25年6月30日現在の最終の株主名簿等に記載又は登録されている株主又は登録株式質権者に対して支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年11月13日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長武藤潤は、当社の第94期第3四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。